

理念

秋田医療福祉株式会社

千寿苑 居宅介護支援事業所

高齢となっても、
障害を抱えていても、
住み慣れた地域で
その方らしい生活を
送ることができるお手伝いを
させていただきます。

ご契約者様・ご家族様が
笑顔あふれる生活ができるよう、
暮らしを支えていきます。



介護保険サービスを利用するには

介護が必要になったら、
介護保険の申請を行きましょう。

1 介護保険の申請

代行申請可能です

サービスの利用は、市町村への申請が必要です。

2 状態を調査します

◆ 認定調査 ◆ 医師の意見書

3 審査

認定調査結果と医師の意見書をもとに
専門家が判断します。

4 認定

要介護認定の認定結果が届きます。
◆ 非該当 ◆ 要支援 1・2 ◆ 要介護 1～5 など

5 サービス計画の作成

利用者の希望や状態に応じた
サービス計画を作成します。



6 介護サービスの利用

介護サービス計画に沿って
サービスを利用します。



要介護認定を受けた方が在宅で
安心して過ごせるように
居宅サービス計画の
作成を行います。



利用できる居宅サービス

訪問通所サービス

- ◆ (予防) 訪問介護 **ホームヘルプ**
- ◆ (予防) 訪問リハビリテーション
- ◆ (予防) 通所介護 **デイサービス**
- ◆ (予防) 訪問入浴介護
- ◆ (予防) 通所リハビリテーション **デイケア**
- ◆ (予防) 福祉用具の貸与
- ◆ (予防) 訪問看護
- ◆ (予防) 訪問療養管理指導

短期入所サービス

- ◆ (予防) 短期入所生活介護 **ショートステイ**
- ◆ (予防) 短期入所療養介護

このほかにも

- ◆ (予防) 特定福祉用具の購入
… 1年間につき支給限度基準額 10万円
- ◆ (予防) 特定住宅改修費の支給
… 利用できる上限額は
住んでいる住宅について 20万円